

職員の募集(デジタル人材)

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)に基づく任期付職員の募集

会計検査院では、本院のDX推進を支援する業務等に従事する任期付職員を募集しています。
募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

1 業務内容

次の①から④までの業務のうち1つ以上の業務の他、専門知識を活かして会計検査院のDX推進を支援する業務(各業務とも、在宅勤務での対応が可能な業務を含む。)

- ① Power クエリ等のデータ加工ツールや PowerBI 等の BI ツールを活用して、データ分析やデータの可視化等を行う業務及びこれらのツールに関する職員向け研修の実施業務
- ② AI による自然言語処理技術を活用した校正ツール等の開発に関する企画等業務
- ③ Stata、R、Python、SQL などを用いた大規模データの前処理作業・データ管理業務及び機械学習を活用した予測モデルや意思決定モデルの開発作業の実施業務
- ④ RPA ツールや Excel マクロ等を活用した業務自動化に関する業務

2 募集人員

若干名

3 応募資格

「1 業務内容」の①から④までの業務のうち、1つ以上の業務に関する必要な知識及びスキルを有し、かつ、民間企業や研究機関、行政機関等でこれらの知識を用いた実務経験が2年以上あること

※以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

5 任用期間

令和6年1月1日から8年12月31日まで(予定)

6 勤務条件等

- (1)勤務地：会計検査院(東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館)
※ 業務に支障のない範囲で在宅勤務が可能です。
- (2)給与：一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給
- (3)諸手当：通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等(法令等に基づき支給)
- (4)勤務日：月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)
- (5)勤務時間：原則、次のAからEのいずれか(いずれも休憩時間12時~13時)
A：8時30分から17時15分
B：8時45分から17時30分
C：9時00分から17時45分
D：9時15分から18時00分
E：9時30分から18時15分
- (6)休暇：年次休暇、特別休暇等あり
- (7)服務：国家公務員法に定める服務規律や国家公務員倫理法(平成11年法律第129号)の規定が適用されます。
- (8)社会保険：国家公務員共済組合に加入

7 応募要領

(1) 応募方法：次の①～④の応募書類を下記の送付先まで原則メールにより送付してください。

※メールによる書類の送付に当たっては、件名を「(デジタル人材ポスト応募書類) 氏名」としてくだ

さい。
※メールによる送付が困難な場合には、郵送により送付してください。この場合は封筒に「デジタル人材ポスト応募書類在中」と朱書きしてください。

①履歴書(様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載)

②職務経歴書(様式自由)

③「3 応募資格」に掲げる資格を証明する書類

④小論文(様式自由(800字以上1,600字以内))

テーマ：「1 業務内容に記載している①から④までの業務に活用できる知識やスキルを用いて実際に民間企業等における課題の解決を行った経験について、どのような知識やスキルを用いたかを明らかにしつつ具体的に述べてください。また、実務経験はないものの独学で勉強していたり研修・教育を受けていたりする分野があれば具体的に述べてください。」

(2) 募集期間：令和5年10月3日(火)までに必着(応募の状況により延長あり)

(3) 選考方法：一次選考(書類審査及び小論文審査)、二次選考(面接審査)

一次選考の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接の日時等をご連絡いたします。

なお、二次選考の際に、知識やスキルの披露をお願いする場合があります。

(4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

また、採用される方には、原則として各自で健康診断を受診し、採用前にその結果を提出していただきます。

＝応募書類送付先＝

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2

会計検査院事務総長官房

人事課人事係 あて

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp

＝問い合わせ先＝

会計検査院

とくなが のだ

事務総長官房人事課 徳永、野田

電話 03-3581-8122 (直)

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp